



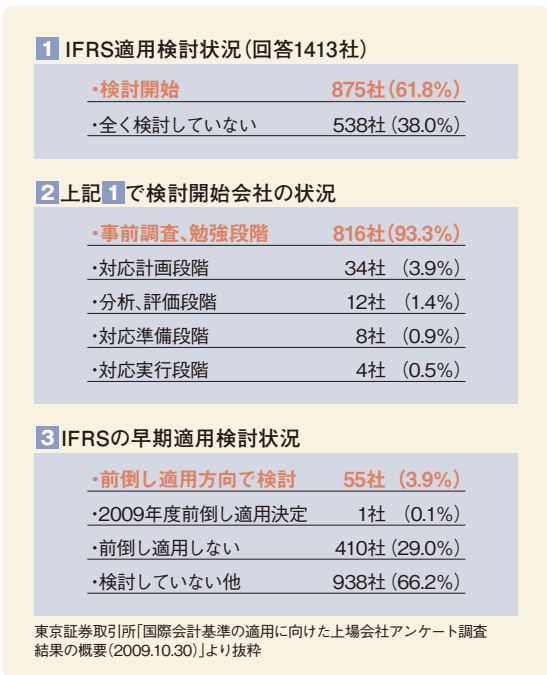
改めて“原則主義”とどう対峙するか —IFRSが求めるCFO組織の専門性—

去る二月二五日に企業会計基準委員会（ASBJ）は二〇一二年三月期から上場会社に対して「包括利益」の開示を義務付ける会計基準案を発表した。所謂「東京合意」も迫ってきており、書店にもIFRS関連書籍が壁のように立ち並び、新聞・雑誌にてIFRSが特集として多く取り上げられるなど二種のブームのような様相を呈している。

一方、東京証券取引所は昨年九月に実施した上場会社のIFRS適用調査結果を発表している（図1）。IFRS適用に向けた検討を開始している会社は六割となっているが、そのうちの九割以上は事前調査・勉強段階にとどまっており、早期適用予定に至っては全体の四%しかない。総じてIFRS導入への消極姿勢が伺える。また、欧米企業に比べ日本の企業経営層の会計関連への価値観は低いと言われており、IFRS採用についても経理部門での対応課題としての認識でしかない経営者も少なくない。

金融庁の中間報告(案)によってIFRS導入に向けてのロードマップが示されたものの、①まだ明確なスケジュールではない、②制度は改訂途上であり、それが定まってから検討を始めたほうが得策、③日本の伝統と実態に合った長年の慣習による公正妥当な会計基準は尊重するべき、④IFRSの日本語化を補完する制度・組織・教育が未成熟であり早急な導入は避けるべき……といった

図1●上場企業のIFRS適用状況について



たIFRSの早期導入に懸念を表明する企業・業界・団体・専門家も少なくない。筆者は日本の会計基準と国際会計基準の優劣を論じるつもりはないが、改めて単なる会計基準の変更と捉えるのではなく「国際的趨勢としてIFRSへの会計基準収斂は不可避であり、必然となっている状況にある」ことを認識した上で、企業の経営力強化の観点から自らの判断としてIFRSの導入を積極的に検討すべきと考えている。

経理・財務の現場にとつての原則主義

IFRSのキーワードとして「原則主義（プリシンプルベース）」がよく取り上げられるが、その意味するところを具体的に掘り下げてみたい。原則主義での企業会計実務とは、企業自らが会計基準を解釈・適用し、会計業務を設計し、開示においては会計監査人との合意を取り付けたうえで、注記にて定性的情報として投資家に対しての

説明責任を果たすということである。

まず、IFRSにおいては国内基準のような細かな指針はほとんど存在しない。そのため、裁量の余地が必然的に生まれ、その解釈を巡り会計監査における監査人との協議局面は多岐に亘ることが予想されている(図2)。IFRSの解釈指針は唯一許されているIFRIC(解釈指針委員会)が年間数件の解釈しか出さないため、従来の細則主義において日本の実務担当者がこれまで拠り所としていた指針やガイドラインは無いことを改めて認識すべきである。

本来は企業側が実務上の判断基準を監査人

図2 ● 会計監査人との間で想定される協議局面

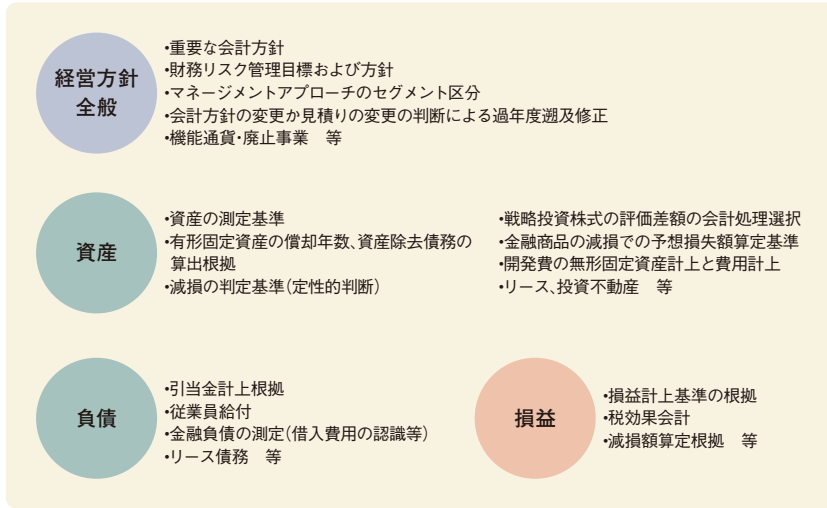
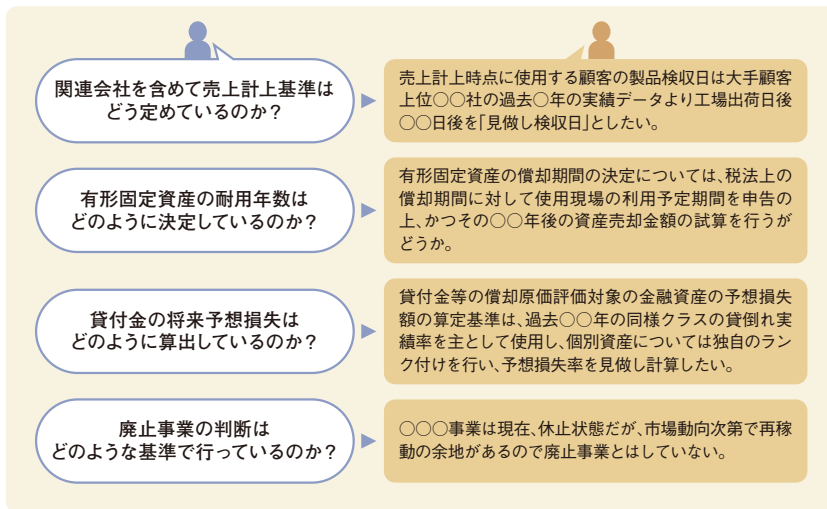


図3 ● 会計監査人との“想定”協議例



と事前に協議して決定後に会計処理を行い、財務諸表を作成するのが理想であろうが、消極姿勢が伺える東証実施のアンケート結果を見る限りそうはなりそうもない。会計監査を実施する監査法人側の担当者のIFRS教育研修は真つ盛りであるが、企業側の準備状況はどうだろうか。結果として企業側の対応遅れによる「監査法人主導での会計実務」になることを筆者は懸念している。本来原則主義の中で企業独自の個性が問われるべきものが、監査法人に頼って協議を経ずに会計処理を決定することは、本末転倒であろう。

IFRSが要求するCFO組織の専門性

実際に会計監査人との間でどのような協議がなされていくかは現時点では不明であるが、筆者なりに幾つかの例を想定している(図3)。いずれも共通して言えるのは、細則に則った説明ではなく、企業のビジネスモデルや会計指針そのものが問われているということである。例えば、現在出荷ベースで計上している収益をどう認識し直すか、実際の稼働状況と乖離している税法ベースの耐用年数をどう取り決めるのか、のれんの評価・固定資産の減損・償却原価評価金融資産の予想減損モデルなど将来価値の算定を如何に行うかといったことである。IFRSの原則主義における会計実務とは、さまざまな会計処理適用の原則を導き出し、企業財務組織としての専門的な判断によって企業の経営実態に則した実際の会計処理を当てはめるといふことである。まさに企業会計実務家としての専門性が要求されるわけである。

本連載のCFO FORUM誌六月号の拙稿でも触れたが、日本の決算実務者は、ひな形会計処理基準・実務指針・ガイドラインといったツールベースに慣れた事務処理思考から、IFRSを経営戦略に活用するという発想にはなかなか拡げがたいようである。まず、原則主義とは何かを理解し、IFRS導入の準備として、欧州での同一業種における財務諸表研究やIT活用の運用事例の研究を最低限行い、企業会計実務家であるCFO組織としての専門性強化を改めて図っていくべきである。